

1 介護予防訪問型サービス(従前) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176 単位	1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1,176単位	日割の場合	39単位	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39 単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349 単位	2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2,349単位	日割の場合	77単位	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77 単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727 単位	3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3,727単位	日割の場合	123単位	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123 単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	12 単位減算	-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			(2)1週に2回程度の場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12				事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23 単位減算	-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			(3)1週に2回を超える程度の場合	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13				事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	37 単位減算	-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割				事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合				所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合				所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合				所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算					所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割						所定単位数の 15% 加算		
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数						所定単位数の 15% 加算		
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算					所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割						所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数						所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算					所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割						所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数						所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算				200 単位加算	200		1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)			100 単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200 単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算				50 単位加算	50		月1回程度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の 137/1000 加算			1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の 100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の 55/1000 加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の 63/1000 加算			
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の 42/1000 加算			
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算				所定単位数の 24/1000 加算			

2 生活援助訪問型サービス(緩和) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位		
種類	項目									
A2	1121	訪問型独自サービス／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	生活援助型サービス費(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) ※1月の中で全部で5回まで可	1.155 単位	1.155	1月につき	
A2	1221	訪問型独自サービス／212		(2)1週に2回程度の場合	生活援助型サービス費(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) ※1月の中で全部で9回まで可	2.079 単位	2.079		
A2	1331	訪問型独自サービス／213		(3)1週に2回を超える程度の場合	生活援助型サービス費(Ⅳ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) ※1月の中で全部で13回まで可	3.172 単位	3.172		
A2	2421	訪問型独自サービス／221	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	生活援助型サービス費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2 ※生活援助型サービス費(Ⅱ)(Ⅲ)(Ⅳ)に該当しない場合	244 単位	244	1回につき	
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	12 単位減算	-12	1月につき	
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割			(2)1週に2回程度の場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212				事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23 単位減算	-23	1月につき	
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割				事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213			(3)1週に2回を超える程度の場合	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	37 単位減算	-37	1月につき	
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213日割				事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／221	ロ 1月当たりの標準的な回数を定める場合	標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合		事業対象者・要支援1・2(週1回程度) ※生活援助型サービス費(Ⅱ)(Ⅲ)(Ⅳ)に該当しない場合	3 単位減算	-3	1回につき	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2	ハ 初回加算					200 単位加算	200	1月につき
A2	6112	訪問型独自口腔連携強化加算／2	ホ 口腔連携強化加算					50 単位	50	月1回限度